時事新報

明治廿八年三月十五日　金曜日
舊暦乙未二月十九日（辛酉）
日出午前五時五十四分　日入午後五時四十七分
月出午後十時四十一分　月入午前七時五十三分
滿潮午前八時二分　午後八時二十一分
（西暦一千八百九十五年）
年始より七十四日　年末まで二百九十一日

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり
時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

北京進撃

旅順、威海衛の陷落は敵の兩手を斷ちたると同樣のみならず北進軍はます〳〵彼の內地に侵入して牛莊、營口も既に我手に歸したるの今日、我軍の連戰連勝に引換へ彼に於ては萬が一の勝算もある可きに非ず尋常普通の相手ならんには速に罪を謝して降伏の實を表するこそ自家の得策なれ一日を延引するときは一日の損害を招くのみか遂には全滅の災を取らざるを得ず數の最も睹易き所にして明白の成行なれども彼の遲鈍頑陋なる支那人の腦中には容易に其利害得失を判斷するを得ず否な四境の國土は次第に削割せられて滅亡の期、旦夕に迫るも尚ほ且つ傲然として中華中國の尊大を以て自から居るは無神經國人の常態にして敢て怪しむに足らず古來歷史の證する所にして自家の生命を失ふに垂んとしても尚ほ悟らざるものにこそあれば彼等の考を以てすれば旅順威海の如き邊隅の地を失ひたりとて決して意に介す可きに非ず近來は賊勢猖獗にして上國に近き牛莊營口の邊を犯したるよし風聞あれども邊防の將帥自から其人あり能く閫外の任を辱しめず日ならずして倭酋の首を闕下に致す可しなどとて自から安んずることならんなれば日本に對して眞實降伏など容易に思ひ到る可きに非ず或は少しく事理を解して此上、戰爭を繼續するの不利を悟るものあるも滿朝滿野か〻る頑迷の空氣に鎖されたる其中に居ては竊に一身の安危を顧みて眞實の意中を口外するものとてあらざれば目下の有樣に於ては彼が心の底より悔悟して降伏の實を表するは先づ以て覺束なきことならん或は先頃來彼が頻りに請和使を我國に派遣して兩度までも拒絶せられたるに拘はらず今回は李鴻章が全權使節としていよ〳〵渡來す可しと云ふ以て彼が只管和を請ふに切なるの情を見る可きが如くなれども李が齎らす所の所謂全權とは果して如何なるものにして實際に我指命の條件に應ずるの權能あるや否や聊か疑を容れざるを得ず殊に彼が前回の失敗に懲り今度こそは眞實の全權を帶びて渡來し談判の要領を得ることもある可しとするも元來その和議たるや李鴻章等一派の發意にして漸く北京朝廷の首尾を取繕ふて漸く使節派遣の運びに立至りたる次第にこそあれば云はゞ其一派の術策に出でたるものにして彼の朝廷の親王大臣輩が戰爭の實際を詳にして此上、日本軍に刄向ふは到底無益なりと眞實心の底より屈服して降伏を思ひ立たるものに非ざるや事實に於て疑ある可らず左れば彼等は請和使派遣の今日に於ても其本心は依然中華の尊大を以て自から居り毫も昨非を覺らざることなれば苟も彼の妄慢倨傲を懲らし數千百年來の迷夢を醒さしめて大に後來を戒しむるの目的を達せんとならば日本國の勢力の大に怖る可き事實を彼等の眼前に示して遂に此頑石の無神經國人をして眞實我に屈服せしむる外に手段ある可らず即ち我軍が開戰以來每度述べたる如く北京進撃の必要なる所以にして戰爭の結局いよ〳〵近くに隨ひ我輩はます〳〵其必要を主張るものなり眼前に首府の陷落、國王の蒙塵を見るときは彼等の頑冥を以てするも到底力を以て爭ふ可らざるを悟り始めて畏服の念を生ずることならんと思へども若しも首府の進撃にして尚ほ且つ彼等の迷夢を攪するに足らざることもあらんには百萬の兵馬、更に四百餘州の土地を蹂躙し盡しても全く其夢を醒さしむることを期せざる可らず要は飽までも彼等を打懲らして充分に膺懲の目的を達するに在るのみ今や季節も次第に温和に向ふて北清の海陸に於ける天然の障害正に其跡を絶ちて進軍の好時期にして思ふに我當局者に於ては新局面進撃の計畫大に熟するものある可し敢て局外者の云々を要せざる所なれども我輩は目下切迫の時機に於て只その實行の一日片時も速ならんことを切望に堪へざるものなり或は今度李鴻章の渡來に就ては從前の使節と違ひ其全權の委任も確なりとのことにて媾和の談判は差したる困難なく纏る可しとて今更ら北京の進撃を不必要なりと認むるものもあらんかなれども我輩の所見に於ては決して然らず事の成否は豫め知る可らずと雖も假りに一歩を讓りて談判は案外容易に纏るの見込ありとするも之が爲めに今より北京進撃を思ひ止まるの必要はなかる可し如何となれば今日請和の哀願を容るゝに當りて彼に命ず可き條件は我軍が敵國の首府に侵入し其國帝を捕へ親王大臣等を始め李鴻章も捕虜中の一名にして最後の大捷利を收めたる其時に要求す可きものと同一なる可きは勿論にして其條件に寸分を欠くときは斷じて和を許さゞるの決心なりとすれば假令ひ進撃の中途にして兩國の間に平和の成行を呈し其計畫を中止することあるも事の實際に於て差支なければなり我輩は目下の場合に臨み他を顧みずして只進撃の一方を急がんとするものなり

雜報

○金州城の出來事（二）

杉生報

●亞砒酸入りの饅頭と病死の牛肉　復州より報あり一兵卒支那饅頭を喰ひて遂に病死すとて次で又柳樹屯に於て日本軍夫三名枕を並べて死するあり就て之を檢するに是れ亦饅頭を食せしに源因せりと云ふ今軍醫に就て之を聞くに清人の毒を井水に投じ食に和して之を勸むるもの猶は少なからず彼の饅頭の內には少量の亞砒酸を含有し居たるを發見せり是れ故意に土民の製せし者たるや疑ふ可らずと又近來三十里堡の附近には牛疫の流行甚しく病死の牛を屠りて其肉を鬻ぐ者市中少なからず此際大に牛肉を食するを戒む可しとて其筋より布告せり

●羊頭を掲げて狗肉を賣る　清人の狡猾我施政の下に在りても遂に醫す可らざるにや近時牛肉店に於て馬肉を混交して之を賣る者甚だ多く本日も獸醫の死牛の肉を檢せんとして圖らずも店頭馬肉堆きを發見せること三箇所の多きに及びたりと云ふ

●棄兒　雲井龍雄が棄兒の詩を讀めば悲慘の情に動かされざる者なきに反し此に一見呆るゝの外なき不心得の棄兒者あり一夜憲兵城內を巡視す會々一人あり何やらん小脇に抱きて城壁に登る其狀甚だ怪むべきを以て直に進で之を捕へ見るに一土民半死の兒を抱て將に壁外に放棄せんとするにてありければ憲兵は大に叱咤して且つ其不心得を教諭せしに土民答へて曰く人間此の世間を繼續する爲めに生れたる者なるに幼にして死するは即ち其本職を果さゞる者なれば之を城外に放棄して野犬の肉を肥さしむるも敢て哀むに足らずとて平然たりしと冠婚葬祭は清民の最も意を注ぐ處なるに今斯の如きは固より其困窮に因る者なりとはいへ我見未だ死せず一縷の命脈は存する者を壁外に投じて野獸の餌となさんとするに到りては清民の性甚だ殘忍なるを思はずんばあらず我兒且つ然り其敵兵を生きながら寸斷し之を炮烙に處して怪まざるは驚くに足らざるなり

●耶蘇教及び佛教の慰問使　氷炭相容れざる耶蘇、佛の兩教が打揃ふて慰問使を在清の我軍隊に遣り征戍の勞苦を慰むる其行爲の感ず可きは論なきことなれども其平常相反目嫉視せる兩教の使者が來往　情を盡して相親しみ只管慰問の爲めに盡力するは我國民の國事に忠なるを表明せる者にして亦一美談といふべし

●寧海の敵　芝罘なる敵兵は徐々進軍して今や寧海附近に到れりと彼等抑も何をか爲さんとする

●金州土民　土民の貧困不潔は今更言ふ迄もなけれども威海衛より金州に到る時は殊更に此感深し住民の服裝に至りては殊に甚しく破れ汚れたる襤褸を着して蠢々と虱の動き居る樣は評せん辭もなし其常食の如きも最と哀れなる有樣にして肉食者の如きは甚だ僅少なり且つ茶を嗜まざるの俗にして其故を聞くに茶は食物を消化するの効あれば一旦食したる飯米の早く消化し去るゝを恐れてなりと然れども是れ盛京一般皆然りと言ふにあらず彼の奉天の如きは茶棚なけれども茶を用ふる者甚だ多し是れ全く肉食者の多きに因るならんか斯く計り貧困なる清民にして猶は酒と煙草を嗜むこと非常にして酒の如きは其種別甚だ多し而して其釀造の法如何と尋ぬるに

●黄酒　とは黄米即ち黍子の皮を去りし者を巨大の鍋中に投じて其米の黒色に變ずる迄火を焚きて之を煎り而して後其熱去りて稍々温涼の時を計り更らに混ずるに能く碎きこなせる麹を以てし加減を計りて之を調合し夫れより甕と名くる二尺五寸許りの大甕に移し其蓋にて之を密閉し紙を以て目張を行ひ冬期之を暖かなる處に置き夏期は普通の室に置くも害なし斯の如くすること半箇月に亘り醗酵す是時布製の袋を以て搾り出せば即
ち黄酒となる又名けて元酒と
酒と云ひ水を加ふるを行酒と
酒、行黄酒と曰ふ又麹は六月
く粉砕したる上水を加へ餅の
み其の乾く時を俟て即ち黄
作るの材料と爲す彼の燒酎は
酒と稱す多く蓋州の北方より

●清民土地賣買の
清民の間に土地賣買法の
報じたるが今其筋の人に就き
旗人の土地臺帳なるものあり
管理し毎年十月中に坪數を調
なれば其賣買を論ぜず必ず累
替ふる者とす而して其書替の
契と云ひ一を白契と云ふ白契
ふ約條書にして未だ官に報ぜ
云ふ紅契はその白契を以て
るに因てその名ありその換
の手數料即ち東錢二十吊を上
東錢二十吊を書記に與へ即ち
吊を書記に與ふ之を契紙錢と
圍に付き五分の税金を專官に
領に轉送し臨領は之を盛京省
每に地所買入人の多少と收税
奏明し以て盛京の庫內に入る

●土地質入
又土地質入の一例を擧ぐれば
に因りて其所有地を乙巌に質
き時乙巌之を立替へ甲吉より
日に於ては甲吉より其立替金
甲吉なる者の他省地方より
土地の買入質入を許さず是等

典契文式
立二典契一人某人因三無二錢使用

○迷子

迷子